

令和5年第5回 飯塚市議会会議録第5号

令和5年9月13日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第9日 9月13日（水曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第52号 令和5年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第53号 令和5年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
（ 経済建設委員会 ）
- 3 議案第54号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例
（ 経済建設委員会 ）
- 4 議案第55号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（公用車による物損事故）
（ 協働環境委員会 ）
- 5 議案第56号 市道路線の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 6 議案第57号 専決処分の承認（令和5年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号））
（ 総務委員会 ）
- 7 認定第11号 令和4年度 飯塚市水道事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 8 認定第12号 令和4年度 飯塚市工業用水道事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 9 認定第13号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）
- 10 認定第14号 令和4年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定
（ 経済建設委員会 ）

第3 請願の委員会付託

- 1 請願第1号 「伊川の郷」ラジウム温泉風呂の早期再開を求める請願
（ 福祉文教委員会 ）
- 2 請願第2号 子育て支援の充実（保育料無償化）を求める請願
（ 福祉文教委員会 ）
- 3 請願第3号 子育て支援の充実（子ども医療費無償化）を求める請願
（ 協働環境委員会 ）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○副議長（兼本芳雄）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。7番 藤間隆太議員に発言を許します。7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

通告にしっかり従い、一般質問を始めさせていただきます。議員になって4か月ちょっとたつたのですが、市役所のいろんな課に相談に行く機会が増えました。市役所の皆様の専門性には、ただただ頭が下がる思いでございます。一方で、にこやかに対応いただけるときもあれば、ちょっと怖いときもあり、ちょっとほかの支所にたらい回しにされることもあり、特に、不安や心配を抱えて市役所に訪問する市民の方には、できる限りにこやかに対応いただければと思っております。その習慣の第一歩として、今日の私の一般質問をにこやかに聞いていただき、時には目を合わせてほほ笑んでいただければと思います。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。まずは、「庄内駅前駐輪場の設置の検討について」ご質問申し上げます。現在、筑前庄内駅前の歩道及び多目的トイレ付近に自転車が停められていて、駅利用に支障が出ている。そういった陳情をいただきました。私も何回か足を運んで現状を見てまいりましたが、この点について、今どのようなご認識か、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

筑前庄内駅前の道路につきましては、市道であり、旭町・稲築線でございます。筑前庄内駅前の利用状況等を確認いたしましたところ、質問議員が言われますよう、駅前にある歩道上や駅に設置されております多目的公衆トイレ付近に、2台から3台程度の自転車が駐車されている状況であります。また、駐車されている自転車につきましては、駅の擁壁に沿って停められており、歩道の幅員が3.5メートルあり、現在のところ、歩行者の通行に支障がある状況は見受けられておりませんでした。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

歩行者の通行に支障がないとのご答弁ありがとうございます。それでは、筑前庄内駅には駐輪場はございませんが、現在、駐輪場が設置されている駅はどこがございますか。また、駐輪場がない駅はどこがございますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

現在市のほうで管理しております駐輪場の併設された駅につきましては、鯉田駅、浦田駅、新飯塚駅、飯塚駅、天道駅、筑前大分駅の6駅となっております。また、駐輪場が設置されていない駅につきましては、筑前庄内駅のほか、上三緒駅、九郎原駅、上穂波駅、筑前内野駅の5駅でございます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご説明ありがとうございます。現状については理解いたしました。一方で、周辺住民より、通行の支障に関する陳情が出ている中で、今後のご対応、すなわち駐輪場の設置のご検討についてはどのようにお考えでしょうか、教えてくださいませ。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほどの答弁で申し上げました、駐輪場が併設されております6駅全体の1日当たりの利用者平均人数は、2018年度版の統計いづかによりますと、1236人となっております。それに対しまして、筑前庄内駅の1日当たりの利用者数は約28人程度となっており、施設の整備を考える上では、年間を通しての利用が一定以上見込まれる必要があると考えております。筑前庄内駅への駐輪場の整備につきましては、今後の利用状況等の確認を継続して行いながら、調査研究してまいりたいと考えております。

また、歩道上に駐車された自転車への対応につきましては、市職員による巡視等を行いまして、特に歩道及び駅利用の方々へ支障があると判断しました際には、自転車を移動するなどの対応を行うことを考えております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

最後に意見を少し長めに申し上げます。今回の件について、質問文を出して、回答がメールで届いて、ワードファイルを開きますと、歩道において歩行者の支障はないと書いてありました。市民から危ないとクレームがあって、歩行者の支障がないと書いてある。これはいかななものかと思って、もう一回現地にしっかり行ってまいりました。そうすると、しっかり現地をよく見ると、確かに歩行者に支障はないのだと思ったんです。すなわちご説明にあったとおり、歩道の幅が3.5メートルございます。結構広いわけですね。そうすると、自転車が置いてあっても歩行者は避けていけます。歩道が盛り上がっていますので、そこを避けても車にぶつかることはない。やはり市役所の方々にはちゃんとまちのことを分かっているなと思いつつ、なかなか切ない気持ちになりまして、かといって家に帰ってもすることがないので、2時間ぐらいぼうっと駅を眺めていたんですね。そうすると、やっぱりもしかして危ないんじゃないかと思うことがありまして。ぼうっと眺めておりますと風がひゅうと吹きまして、自転車が倒れまして、自転車が倒れたので、立て直しに行きます。そうすると、自分の後ろを自転車が通って行ったんですね。それで、もう一度よくよく見てみますと、歩道の幅が広いので、通学の学生、買物帰りの主婦、自転車でかなり通っていきます。もちろん自転車というのは、歩道ではなくて道路を通りましょうというのはルールではありますが、これだけ歩道が広いとやはり通ってしまう。一方でここは3.5メートルあるので、気軽に停めてしまうんですが、御存じのとおり、この庄内駅前、坂道でございます。そうすると、なかなか不安定な状態で停めてしまう。確かに、周辺住民の方から、自転車が倒れているようなケースも聞きました。改めて考えると、駅を絵で切り取って見る、あるいは図面で見ると、一見危なくはないんじゃないかと思えるのですが、これを時間でどんどん巻き戻すというか、進めていくと、意外に危険があるんじゃないかというところに気づきました。確かに、歩道の幅が十分にあるところではございますが、やはり、どんどん今夏休みが明けて、見ていただいた時期というのはちょうど夏休みだったかと思うんですけれども、自転車が增える時期があって、急な坂道があって、そういう状況ですので、やはり、駐輪場の設置のご検討をされるとおっしゃっていただいた中で、この要素をちょっと考えていただければと思っております。

さらに、改めてせっかくなら、いろんなほかの駅に行ってみようと思い、見てまいりました。ご答弁にございました、例えば上三緒駅に駐輪場はございませんが、市の管理している駐輪場がないのであって、実際駐輪スペースがあって、4台、5台、きれいに停めています。ほかの駅についても、市の管理する駐輪場がなくても、実際に停められる場所があって、あるいは大通りに面してなくて、実際問題なかなか何とかなっている。そうすると、飯塚市にある駅の中でも、見て回った中で、ちょっと危ないなという状況の中では、筑前庄内駅の優先順位が高いんじゃないかと思っております。改めて現場をしっかりと見ていただいて、その中でご検討いただけるという

ことで、大変感謝しております。今後、市民の陳情も含めて、設置の検討についてお願いできればと思っております。これにて次の質問に移らせていただきます。

次が、「フリースクールへの支援について」お伺いさせていただきます。フリースクールに対して、本市、飯塚市は、現状どのようなご支援をされていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の子どもたちが通う民間のフリースクールについては、施設側から要望があった場合には、各児童生徒に配付しているタブレットでの学習ができるように、児童生徒にモバイルルーターを貸し出すとともに、教育支援活動のため、いづつか生涯学習ボランティアネットワーク事業を活用し、市民ボランティアを講師として派遣しております。

また、教材等を渡すために、教師が施設を定期的に訪問し、児童生徒の出席や学習内容等について聞き取りを行い、状況を把握するようにしております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

モバイルルーターの貸出しという点については、渋いですがかなりいいアイデアだと思っております。最近携帯の安いパッケージが増えているので、すぐに速度制限がかかったりしますので、このモバイルルーターはぜひ継続いただければと思っております。

次でございますが、不登校の状況にある子どもや不登校傾向がある子どもに、学校教育の枠組みの中で、どのような公的支援を行っているか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市が行っている支援といたしましては、先ほど答弁いたしました取組に加え、スクールカウンセラー等によるカウンセリングの紹介、電話等で相談が可能な窓口の周知や、毎月アンケートを実施し、気になる記述があった場合は、教師が直接面談するなど悩みを相談できる体制を整えております。長期間の不登校への対応といたしましては、教師の家庭訪問による配付物や教材の受け渡しを行っております。また、児童生徒の学びの環境を確保するため、タブレット端末を活用し、オンライン学習を実施している学校もございます。教室に入ることはいけませんが、学校まで行くことができる児童生徒のために、校内適応指導教室を設置している学校もございます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

次に、保護者の送迎がフリースクール利用の障害となっているという声をお聞きします。学校に行きたくない理由は様々あるかと思えます。学校自体が苦手というケースもあれば、ちょっと同級生、友達ともめてしまったというケースもございます。そうすると、近くではなくて、ちょっと遠くに行きたいなというような子どももいらっしゃる中で、乗り合いタクシー的な方法での送迎の支援はできないか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

質問議員からご質問のありましたようなご相談は、現在のところ教育委員会のほうにはあっておりませんが、そういったご相談があった場合、本市の予約乗合タクシーやコミュニティバスな

ど、安価に利用できるコミュニティ交通の利用についてご案内させていただくことになろうかと思えます。

また、通所にかかる交通費の援助や交通手段の確保ということになりますと、本市では支援制度を設けておらず、全国的にも、フリースクールの通所に対する交通費の支援を行っている例はまだまだ少ない状況ですので、今後、先進自治体のフリースクール通所にかかる支援制度の情報を収集してまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

全国的な事例が少ないとのこと、承知いたしました。ただ、飯塚はなかなか面積が広く、政令指定都市のように、隅々まで交通網ができていないわけではございません。その点を考慮しつつ、ほかの事例を見ていただければと思っております。さらに、当然財源の問題もあるかと思っております。一方でこの乗合タクシー、1回300円ですとか、料金が安くございます。例えば月の回数制限を設ける、あるいはこの金額の半分か一定割合なり支援する、そういった形で財源と折り合いをつけつつ、何かしらのご配慮をご検討いただければと思っております。

次のご質問でございますが、フリースクールの設立や運営について、資金援助など、フリースクールに対してどのような支援があるか、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市では、フリースクールの設立及び運営に関して、直接的な資金援助は行っておりませんが、いづか生涯学習ボランティアネットワーク事業での人材派遣は市費でお支払いをいたしておりますので、間接的な運営費の支援に当たるのではないかとこのように考えているところです。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご支援として間接的に人材派遣のような形を行っているということを理解いたしました。一方で、他の自治体で、生徒1人につき何万円、フリースクールにご支援するなど直接的な支援が増えている中で、飯塚市として、こういったご支援をご検討できないか、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市におきましては、直接的な資金援助の制度はございませんが、福岡県が「福岡県フリースクール支援事業補助金制度」を実施しております。この補助金は、条件を満たせば、職員人件費、講師謝金、消耗品費、光熱水費等の施設運営にかかる費用が補助対象となります。既に本年度の受付は終了しておりますが、今後、フリースクールから資金面のご相談があった場合には、この補助金制度を紹介させていただきたいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

お答えいただいたのが、福岡県の制度ということで、教育に力を入れる飯塚と、平日頃PRしている中で、飯塚市独自のご支援をぜひともご検討いただければと思っております。

次に、市が管理している施設を、フリースクールの場所として、無償あるいは金額を減免するような形で、場所の提供といったご支援はいかがでございましょうか、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

民間のフリースクールが、本市が設置しております一般市民等の利用に供する施設を利用する場合、それぞれの施設の管理条例や規則に基づいて減免が可能かを判断することになるかと思われれます。減免の判断に当たっては、条例、規則に基づく条件がございますので、フリースクールが使用を希望される場合は、各施設にまずはご相談いただきたいというふうに考えています。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

では、実際のシチュエーションとして、フリースクールから無償の利用申請があった場合には、どのような基準でご判断されますでしょうか。なかなか基準が長くございますので、ぜひ抜粋ですとか要旨等、ご判断に基づいてお答えいただければと思います。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

ご質問のフリースクールからの、実際申請があった場合の基準についてでございますが、流利的に申しますと、まず、それぞれ先ほど申しましたような施設の基準というのが、それぞれの施設でございます。その次に、減免の部分に関して言えば、一般的には市または教育委員会が主催し、または共催する事業、こういったところが減免の対象ということになってこようかと思いません。市または教育委員会が後援する事業のほうになりますと、先ほど申しました主催または共催の場合は10割減免ということになります。後援ということになりますと、5割減免ということになります。またそれと含めまして営利を目的とする場合については、減免はできないということになります。一例を挙げますと、例えばコスモスコモンの場合でございますが、こちらのほうはコスモスコモン飯塚市文化会館条例施行規則第12条のほうに規定が載っております。市が主催する行事に利用するときが10割、市が共催する行事に使用するときには5割、市が後援する行事に利用するときには3割、その他指定管理者が特別な事由があると認めたときには、指定管理者が定める額を減免ということになっております。繰り返しになりますが、それぞれの施設の利用規定なりがございますので、まずはそういったところを確認しながら、申請を行っていただくことになろうかと思いません。また併せまして、フリースクールということになりますと、継続的な事業活動というのが望まれます。同じ場所を長期間、市の施設を借りることができるのかどうか、そういったところも含めて、確認をしていただければというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今ご説明いただいた中で一つ重要なポイントとしては、今おっしゃっていただいた第12条第1項第4号で、指定管理者が特別な事由があると認めるとき、すなわちフリースクールから申請があったときに、市あるいは指定管理者がどうしようかと判断する余地があると。そういった判断をする際には、このフリースクールは一般的な営利事業と違って、公的な性格、すなわち、学校教育で足りないところを補完する役割を担っている、そういった面もございますので、ぜひ教育に力を入れてこられた片峯市長の意を酌み取っていただいて、何とぞ寛大なご判断をいただければと思っております。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。「公営住宅について」お伺いいたします。本市の公営住宅の現状の入居率並びに抽せん待ちの状況をご説明いただけますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、令和5年7月末時点の全68団地4342戸の公営住宅を管理しておりますが、同時点での入居戸数は2876戸となっており、入居率は66.2%となります。抽せん待ちの方につきましては、何度も応募なさっているにもかかわらず、当選されていない方と理解をしていますが、市のほうでは、本年8月に、直近の定期公募を実施しておりますので、その応募状況にてご説明させていただきます。

本年8月の定期公募では、19戸の住宅案内に59名の応募がございました。その応募者の内訳でございますが、初めての応募となる方が27名、以前から応募いただいている方が32名となっております。なお、以前から応募いただいている方の中には、希望する住宅を限定している方もおられ、希望する住宅の人气が高く、その抽せん倍率の高さから、なかなか当選に至っていない方などもおられます。本市では、応募を繰り返している方につきましては、応募回数に応じて、抽せんの際に、抽せん番号を複数付加するなどの当選の確率を高める工夫を行うとともに、現に住居の確保に逼迫しているとの申出があれば、抽せんを行わずに、入居可能な随時募集用の住宅をご案内しております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

では、飯塚市の公営住宅の中で、抽せん倍率の高い人気の住宅を上位5つ、ご紹介いただけますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

抽せん倍率の高い人気の住宅を上位からご紹介しますと、新弁分住宅、穂波地区。松本住宅、飯塚地区。久世ヶ浦住宅、飯塚地区。忠隈泉町住宅、穂波地区。大坪住宅、庄内地区となっております。近年の各住宅の抽せん倍率を申し上げますと、新弁分団地では40倍以上、松本住宅並びに久世ヶ浦住宅で10倍から15倍、忠隈泉町住宅並びに大坪住宅で5倍から10倍で推移している状況でございます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

私の地元が上三緒でございますが、上三緒の公営団地の多くが空き家、多くと言うと語弊がありますが、少なくない家屋が空いております。一方で、ご紹介いただいた住宅のように常に希望者が多くて、空きがほとんど見当たらないようなところも多くございますが、現状として、その住宅ごとの入居率、入居世帯数、あるいは、空いている部屋があるのであれば、ご提供されていない理由について教えていただけますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

令和5年8月の定期公募終了時点で申し上げますと、新弁分住宅では、全155戸に対して空き家は7戸、入居率95.5%で、239名の入居者がおられます。松本住宅では、全52戸に対して空き家は2戸、入居率96.2%で、81名の入居者がおられます。久世ヶ浦住宅では、全110戸に対して空き家は4戸、入居率96.4%で、173名の入居者がおられます。忠隈泉町住宅では、全18戸に対して空き家は0戸、入居率100%で、33名の入居者がおられます。大坪住宅では、全29戸に対して空き家は2戸、入居率93.1%で、58名の入居者がおられます。なお、各団地の空き家につきましては、前入居者の退去後の空き家となり、今後、市

のほうで修繕、清掃等を行った上で、引き続き公募に付することとなっております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

その5%未満の空き家率というか、空いている割合というところで、しっかりと、入居者が出たらすぐに人を入れていただいて、かなりしっかりオペレーションされているのではないかと、思って数字のほうを聞かせていただきました。

では次に、公営住宅の老朽化の状況と、今後の改修計画についてお伺いいたします。初めに、本市の公営住宅の老朽化の現状についてお聞かせくださいませ。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

先ほど触れましたように、本市では、令和5年7月末の時点で全68団地4342戸の公営住宅を管理しておりますが、大半が昭和40年代後期から昭和50年代にかけて建設されており、既に耐用年数を超過している住宅は2559戸、全住宅の約6割を占めております。こうした住宅の経年に伴う劣化が著しく、入居者からの修繕の申出なども多く、申出をいただいた際には、所管課職員による現地確認の上、所管課に属する営繕大工もしくは指名業者による修繕を行っており、令和4年度の実績で申し上げますと、営繕大工にて行った修繕は527件、指名業者にて行った修繕は366件となっております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご説明いただいたとおり、公営住宅の大半が耐用年数を超過しているとのことですが、少し解像度を上げてみたいなと思っております。古い住宅の中から、特に3つほど挙げていただいて、住宅名、建築年数、入居率、この辺りをご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

築年数の古い住宅からご紹介しますと、山内住宅、飯塚地区。平恒新町住宅、穂波地区。赤坂住宅、庄内地区となっております。山内住宅は昭和41年から42年までの間で建設され、築57年が経過しており、全41戸のうち19戸、26人が入居中で、入居率は46.3%となります。平恒新町住宅は、昭和42年から43年までの間で建設され、築56年が経過しており、全46戸のうち20戸、38人が入居中で、入居率は43.5%となります。赤坂住宅は昭和43年に建設され、築55年が経過しており、全20戸のうち11戸、22人が入居中で、入居率は55.0%となっております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

この古いというのは、単に住みづらいにとどまらず、災害があったときの安全性、あるいは火事があったときに、ちゃんと消防車、救急車がそこに入っていけるのか、そういった住みやすさ以外にも、安全性にも関係してくる問題だと思っております。

こういった中で、古い公営住宅の改修計画などは、市のほうで具体的にどのように計画をされていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市では、計画的かつ効率的に公営住宅の住宅ストックの更新を進めるため、国の指針に基づき、平成24年度から「飯塚市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、5年ごとに見直しを行っております。本計画の見直しの際には、現地調査の上、各住宅の劣化状況等を的確に把握した上で、年次ごとに実施する屋上防水工事や外壁補修工事、給水管取替工事などの大規模な保全管理計画を策定し、本計画に基づき実施しているところでございます。

本計画につきましては、直近で申し上げますと、令和4年度に見直しを行っており、見直し後の計画につきましては、市のホームページにおいても御覧いただくことができます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

老朽化による建物の劣化というのも、問題として一つありつつも、建築当時の設備様式がそのままのものも多いと思っております。例えば、トイレの水洗化などは、多くが普及していない状況かと思いますが、トイレの水洗化率はどの程度なのか、ご紹介くださいませ。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

公営住宅の水洗化率についてのお尋ねですが、団地単位で申し上げますと、全68団地のうち、水洗化が施された団地は30団地となっており、率にして約44%となります。一方、戸数単位で申し上げますと、全4342戸のうち、水洗化が施された団地は1450戸となっており、率にしますと約33%にまで下がります。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

1点聞かせてください。水洗化の定義として、これは、簡易水洗の場合は、これは水洗化されているというほうの定義でしょうか。ちょっとこの水洗化の定義をご説明いただければ。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

簡易水洗ではございません。公共下水道に基本的につながっている部分、それと浄化槽につながっているトイレでございます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ご説明いただいたこの水洗化率が、44%だったり、33%だったりという数値は、簡易水洗になっているものが含まれないということで、すなわち多くの団地が、簡易水洗にすらならない、ちょっとこういう言葉が適切か分かりませんが、いわゆる「ぼっとん便所」のような形になってらっしゃるといところで、その状況について理解いたしました。

次でございしますが、このトイレの水洗化、普及が遅れているという現状の中で、市のほうで、ご改善の気持ち、あるいは計画等はございますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市の公営住宅につきましては、大半が昭和40年代後期から昭和50年代にかけて建設されており、築年数の経過に伴う建物全体の老朽化も著しく、「飯塚市公営住宅等長寿命化計画」の

見直しの際には、保全管理計画はもとより、公営住宅ストックの円滑な更新を図るため、老朽化が著しい住宅の建て替えや、統合の必要性についても判定を行い、各住宅の事業方針の検討を行うこととしております。住環境の整備、普及に関しましては、日常的な保守管理の中で、現入居者の方々からもご要望として届いておりますが、市のほうでは、建物自体が寿命を迎える時期がさほど遠くない現状を鑑み、団地の建て替え等による住宅ストックの再編に合わせて、随時整備を進めていくこととしております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

最後に、意見を述べさせていただきます。事実として、公営住宅、特に古い公営住宅に住んでらっしゃる方から、住居や設備に関する苦情、これは多く寄せられております。シンプルに、いつこれ建て替わるんだとお声が届いております。一方で、今お話いただいたとおり担当課の職員の皆様としては、限られた予算の中で、最大限サービスを提供されていらっしゃるというふうに理解しております。そこで、担当課のみならず、今後予算を考えていく上で、ちょっと皆様とぜひ2つ共有したいことがございまして、1つ目は、もう当たり前でございますが、住宅は年々古くなっていきます。現在進行形でございます。2つ目としては、公営住宅制度、この国の制度において、国及び地方自治体は、健康的で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備する、そのように規定されております。この「健康で文化的な生活を営むに足りる」という内容については、時代とともに変わっていくのではないかと感じてございまして、今ご説明いただいた昭和40年、50年、トイレが水洗化されていなくても、そこまで違和感がなかったのではないのでしょうか。一方で、今この令和の時代、特に20代、30代のファミリーの方からすれば、やはり、水洗化が必要だよと、そういった考えの方が増えていっております。1つ目としてはどんどん住宅が古くなっていく。2つ目は、時代によって求められる最低限の質が変わっていくという中で、ぜひ今後、公営住宅に関する予算を考える際には、この点をご検討いただきつつ、予算を組んでいただければと思っております。

それでは、最後の質問、「起業家支援について」ご質問いたします。現在、飯塚市内には約5千の事業所がありまして、また、これから起業したい、あるいは個人事業をしたいといった方も多いかと思っております。飯塚市では、起業を行った方、これから起業をしようとする方に対して、どのようなご支援がございましてでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

起業、創業をしようとする方に対しまして飯塚市の支援につきましては、起業前、起業時、起業後の支援と、3段階で実施をしております。

まず、起業前支援として起業家育成事業がございまして、本事業は、起業するための心構えや機運を醸成するため、スタートアップ企業等との交流を実施するとともに、起業相談等の支援を行うものでございます。

次に、起業時支援といたしましては、低額の使用料でオフィスを利用できる、市が管理する支援施設として新産業創出支援センターを設置・運営しております。また、飯塚商工会議所が、中心商店街で創業する事業者に対しまして、最大50万円の補助金を交付しております。

次に、起業後の支援につきましては、中小企業の技術や製品の開発を支援する新技術・新製品開発補助金や、商品の販路開拓・拡大を支援する販路開拓支援補助金がございまして。

このほか、市独自の融資制度である企業支援資金融資がございまして、この融資は、ソフトウェア関連事業を営む事業者で、限度額が1千万円以内、使途が運転資金・設備資金、年率1.45%、期間7年以内、保証人は、法人が代表者、個人は不要となっております。以上が起業者

に対する支援策でございます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今ご説明いただいた中でも、販路開拓に関する補助金がございました。過去3年間の申請ですとか、採択ですとか、そういったデータはどうなっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

販路開拓支援補助金の令和3年度から令和5年度の3か年の実績についてお答えをいたします。令和3年度は、申請件数が3件のうち3件を採択しております。令和4年度は申請件数7件のうち4件を採択、令和5年度は申請件数7件のうち4件を採択いたしております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

販路開拓というとちょっと言葉が堅いですが、中身としてはインターネットで広告を出したり、看板を立てたり、ビラを配ったり、かなりいろんな企業が使えるすてきな制度というか、かなり実用的な制度なんではないかと思っております。一方で、この実用的な制度が、事業者が5千もいる中で、ちょっと申込みが数件だったりというので少ないのではないかなと思う中で、周知がもしかして足りなかったのかなとか、制度が分かりづらかったのかなとか、この件数というものについては、どのようなお考えを持っていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

現在、周知につきましては市のホームページ掲載をはじめ、飯塚商工会議所、飯塚市商工会及び産業関連団体を通じまして、約3千事業所へのチラシの配布、メール等での周知を行っております。また、企業から新商品の見本市への出展などの相談がある場合、本事業の活用を促しております。これまで13年間継続している事業であり、市内企業の事業への理解は深まっているものと考えております。本事業は、優れた商品開発を行った、販路開拓に取り組む中小企業の新市場参入、事業拡大の支援を目的とした補助事業でございまして、対象事業については、一定の水準を満たす必要がありますことから、申請件数については、ある程度絞られるものと考えておりますが、引き続き、積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

販路開拓のための補助金の重要な意義の一つとしては、企業の新しい取組を支援するということではないかと思えます。新しい取組がうまくいった際には、経済も活性化しますし、新しく雇用が生まれたりもいたします。ぜひ今後も予算の確保と、適切な周知をお願いできればと思っております。

次に、中小企業支援融資、先ほどご説明いただいた制度についてですが、国や県、ほかの融資制度が様々ある中で、飯塚市のこの融資制度、どのような特殊性というか、特別性というか、ユニーク性は、どういうものがあるのでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

福岡県融資制度の利率と比較をいたしますと、本市の企業支援資金融資制度は、福岡県融資制度の利率1.3%より0.15%高い1.45%になっております。この率だけを見ましても、質問議員の言われます特異性、固有性がないため、本年度、今後の融資制度運営を審議する飯塚市中小企業融資制度審議会を開催いたしまして、融資制度の見直しについて、現在、調整を図っているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

ぜひ、さすが飯塚と言われるような支援制度、ご検討いただければと思っております。

次に、起業家育成事業についてお伺いいたします。どのような事業内容なのか、お伺いできますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本事業につきましては、主に市内大学生を対象といたしまして、地元企業との交流促進を目的に、あるいは都市圏企業からビジネスを学ぶ場として、産学官の交流事業を実施いたしております。企業の方と接することで、地元企業への関心を高めるとともに、起業をはじめ、職業について学ぶ機会となっております。併せまして今年度は、企業やキャリアに関心を持った学生等に対しまして、個別の相談・支援窓口を設け、起業支援や学生と企業とのマッチング支援等を一体的に実施することといたしております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

こういった機会の中で、学生が社会で働いていたり、起業した人間に触れるということで貴重な機会かと思っておりますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

次に、新規創業を後押しする補助金についてお伺いします。起業する際には、様々な初期費用、ランニングコストがかかってまいります。起業したくてもなかなか踏み切れない方も多いのではないかと思います。福岡市が法人設立に係る費用を補助している福岡市新規創業促進補助金、こちらについてご説明をお願いしてもいいでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

この補助金につきましては、新たなチャレンジを行う創業者を後押しし、創業の裾野を広げるため、国の特定創業支援等事業を活用して、登録免許税の半額軽減を受けた方に対し、残りの半額相当額を支援する補助でございます。補助金額は、株式会社設立の場合、一律7万5千円、合同、合名、合資会社設立の場合、一律3万円となっております。対象者としましては、新たに設立する会社の本社が福岡市内の方となっております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

今ご説明いただきました福岡市の取組について、飯塚でも、ぜひ導入というか、すばらしい制度だと思うのですが、こちらは飯塚市でのご検討、いかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

起業される際の初期費用の調達方法としましては、融資や補助金がございます。まず、保証協会つき融資により確保する場合、金融機関が事業計画や資金計画などを精査し、必要な助言を行うなど、起業する側にとりましてメリットが生じます。一方で、大学生等が起業する場合や、移住、転入を伴う起業の場合、比較的少ない設立費用も確保できない状況がございますので、そのような場合を想定し、企業支援資金融資制度の見直し、あるいは補助制度の創設で対応することについて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

7番 藤間隆太議員。

○7番（藤間隆太）

最後に意見を述べさせていただきます。この福岡市の取組、これは非常に考え抜かれているなと思ひまして。最近若い方というか、あんまり資金がなくて、起業する場合にオフィスを借りない、これはよくあることでございます。ITの仕事をするのであれば、自宅でも仕事ができるぞということで、オフィスを借りず事業を始める。そういった中で、一方で法人をつくる場合には、登記上の住所が必要でございます。我々の世代がアパートとかマンションを借りていたりすると、そこを法人の登記住所にできなかつたりしますので、どこか法人の登記の住所が必要で、それは実家だったりとか、多いケースでは、バーチャルオフィスやレンタルオフィス、登記の住所を貸してくれる、そんなサービスを使って法人の住所を登記したりいたします。そんな中、この福岡市の取組、すごいなと思ひまして、福岡市にバーチャルオフィス、レンタルオフィスがあって、そこを登記住所にすれば、福岡市が7万5千円を出してくれると。小さな法人の立ち上げだと家で作業しますので、この住所が日本どこでもあまり支障がないと。そういった中で福岡にしようというモチベーションがあれば、起業するほうとしては、ちょっとお金が入ってきてうれしい。一方で、福岡市からすれば、そこに住所をつくってくれば、会社が大きくなれば法人税が入ってくると。これは非常にすばらしいというか、ほかの市から会社を持ってくるという意味で、かなり戦略的だなと思ひまして、こういった制度をぜひ、飯塚市にとっても、飯塚市の税収にとってもよいと思ひますし、起業する人間からしてもありがたいと。ぜひ、この福岡市の制度を導入するというよりは、福岡市よりもほんのちょっと助成金を上乘せして、福岡市ではなくて飯塚市で登記しよう、そう思わせるような制度があれば、飯塚市にとっても、飯塚にいる皆さんにとってもよいのではないかなと思ひます。これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（兼本芳雄）

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。28番 道祖 満議員に発言を許します。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

「防災に関連して」、まず初めに質問させていただきます。

防災に関しては、防災時に支援をお願いするという形で協定企業と連携をしておりますけれど、今年5月14日に、令和5年度遠賀川総合水防演習が開催されましたけれど、この演習では48機関・団体、約600人の参加者で行われておりますけれど、この48機関・団体はどのようなものであったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ご質問の水防演習に参加いたしました機関・団体等は、主催者であります国土交通省遠賀川河川事務所、福岡県、飯塚市をはじめ遠賀川水系流域の各自治体や、陸上自衛隊、福岡県警察本部、飯塚地区消防本部、福岡管区气象台、日本赤十字社福岡県支部、九州防災エキスパート会、また、飯塚市消防団を含む福岡県消防協会筑豊ブロックの各消防団及び遠賀川災害時等応援対策協定会社などでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

令和5年3月の定例市議会で、防災に関連して一般質問を行いました。その際、飯塚市と各民間団体等との災害時の連携協定の状況について、お尋ねいたしましたけれども、現在、飯塚市のホームページによりますと、いろいろな協定が90件結ばれております。この中に相当数の災害時の連携協定が結ばれておるわけですが、今回の総合水防演習には、この連携協定を結んでいる民間団体等は何団体参加したのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が言われましたとおり、本市が連携協定を結んでおる団体は90件ほどございます。そのうち、防災に関する協定につきましては40余りでございます。総合水防演習におきましては、主幹が遠賀川河川事務所であったため、国が締結しております遠賀川災害時等応援対策協定会社が訓練参加となっておりまして、質問者が言われます飯塚市の連携協定企業の訓練参加につきましてはございませんでした。

なお、同日に飯塚市役所本庁舎正面玄関等で同時開催をいたしました防災展におきましては、本市との災害協定企業であります株式会社ゼンリン、株式会社アクティオ、株式会社ナガワの3社と併せ、筑豊都市ガス協議会及び日本下水道管路管理業協会九州支部福岡県部会の2団体の参加をいただいております。同時開催いたしました防災展におきましては、参加者約1100名に対して広報・啓発活動の協力を行っていただいております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

全く参加していないということですね、協定団体は。

では、連携協定を結んでいる団体とは必要が生じた場合、それぞれの組織の市職員が協定先に連絡することを想定しております。今後は強化できるように訓練実施を検討していく考えを前回の質問の際に示されておりますけれど、この約40団体の中で、これまで訓練を行った団体数ほどのようになっておるのか。また、その訓練の内容はどのようなものになっておるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が言われます訓練につきましては、これまで実施をしてできております。現在の進捗といたしましては、毎年出水期を迎える6月頃に、指定緊急避難場所としてのご協力をいただいております九州工業大学や物資提供のご協力をいただいております麻生芳雄商事をはじめ連携企業と連絡担当者や協力いただくタイミング、担当する役割について、連携体制の確認作業等を行っておるところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

災害に関しては連携協定を結んでいるのは約40団体あるんでしょう。今言われた内容を行っておるのは何団体ですか、そのうちの。それで残りは何団体ですか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ただいま申し上げました確認作業等の連携作業を行っておる団体につきましては、5団体程度です。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、35団体は今後、訓練はどのようにして取り組まれるのか、お尋ねいたしますけれど。例えば、5団体とやったと言われておりますけれど、その相手先の担当者は協定時の方でしたか。私が思っているのは、緊急時はいつ起こるか分からない。協定を結んだときに担当者は誰々と企業は決まっているかも分かりませんが、二、三年たてば、例えば、市の職員も異動しますし、業者のほうもいろいろ人事の関係で異動すると思うんですね。いざといったときに、その企業・団体に対して、指示命令がちゃんと行き届くようになっているのかどうかということが一番大事なのであって、だから、例えば市の担当者が代わったときに、相手先にちゃんと連絡しているのか。それと、各協定を結んでいる約40団体に対して、そういうふうな人事が行われた場合、市のほうに連絡窓口がきちんと連絡されているのか、その点の確認はどうなっていますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者が言われますとおり、災害発生時に協定の会社の担当者と連絡が取れないといったことについては、当然そういうことを想定しておかなくてはいけませんので、先ほど申しました5団体につきましては、出水期ごとに担当者とか連携体制の確認を行っている状況でございます。35団体につきましては、その確認ができていない、実施のことができていないということでございます。40余りある連携協定の中で、主に毎年、当市で起こっております風水害、避難所とかそういったもので、毎年起こり得る、頻度が高いものにつきましては、毎年の連携の中で確認作業等を行っておりますけれども、例えば、大規模災害の復旧に関する連携協定といったものにつきましては、現実的な想定ができていないために毎年度の確認ができていないという状況になっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ここに風水災害時の緊急対策等に関する協定、株式会社飯塚環境サービスほか117件、連携協定先がですね。協定を結ばれたのは2011年5月31日、組織担当が土木管理課、これは連携項目が書かれておりますけれど、市道等の冠水による現地通行規制への機材運搬及び人員等の派遣、防災資材・土のう等の作成、防災資材・土のう等の運搬等々書かれておりますけれど、これを見ていて思ったことは、前回も言ったかと思っておりますけれど、118件に対してどのように指示命令というか、お願いというか、協定に従って連絡が行くようになっておるのですか。1人の職員がボタン押したら全部118件に行くようになっておるわけですか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今、質問議員の言われる災害の協定の事業者につきましては、災害が発生した際に、今質問がありました道路冠水であったり、応急処置であったりというふうな災害時の対応になります。その際には、個別の事業者に対して連絡を行いますので、一斉に行うといいますか、現場等を確認しながら、それに対応できる協定を結んだ事業者と連絡を取っているというふうな状況でございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

心配するなど、ちゃんと対応しているからということですね。今後も問題がないように対応していただきたいと思います。

それで、訓練を実施していない団体との今後の訓練予定については、どのように取り組んでいくのか。今後のことについて、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

今後の取組といたしましては、まずは、協定企業に行っていただく役割の確認、次に、協定企業との調整協議、次に、訓練の実施というふうに進めてまいります。協定事業者に行っていただく役割の確認につきましては、毎年実施しております職員図上訓練において、市長以下の全体訓練とは別に災害対策本部における各部・各班の災害対応業務の訓練の実施を進めております。この業務別訓練の中で課題となりました案件等について把握し、連携協定事業者の協力が必要な項目等の確認を行うこととしております。

次に、協定企業者との確認につきましては、5月に開催された防災展はもとより、地域におけるイベントと協働した防災啓発事業を各地域で実施いたしております。協定事業者にはこのイベントに様々な形でご参加いただくなど、日頃から連携体制の構築を含め、前述しました職員図上訓練で把握した課題等の整理について、災害対応の業務の弱点となる点に焦点を絞り、重点を指向して調整・協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、実施訓練につきましては、まずは図上訓練を実施し、訓練行動が必要な場合には、予算措置を含めた検討を進めてまいります。実際の市で行います図上訓練への参加あるいは見学といった形で連携協定の業者と課題の抽出を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ぜひ、災害時における協定企業を含むそれぞれの役割の明確化及び即時対応の実施は、普段からのやはり訓練が必要だと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきまして、市民生活の安全を確保していただきたいと思っておりますので、よろしく対応していただきたいと思っております。

引き続きまして、せんだって、関東大地震から100年ということで、今年は。それでテレビを見ていましたら、南海トラフ地震の番組がございました。何の気なしに見ていたんですけど、飯塚はそんなに地震のあるところではありません。だから、地震は関係ないという感覚でおったんですけど、震度予想のマップが出たんですけど、飯塚・福岡地区は震度5という数字が出ていましたので、これは資料を見ていましたら、震度5が出たのは、過去に1度しかないという、飯塚においては。震度5というのはやはり相当、私は確か福岡沖地震のときではないかと思っておりますけれど、古賀市にいます、ひどい揺れにあった経験がありますけれど、そのときだ

と思いますけれど、あのような地震が起きたときに、飯塚市は対応できるのかと、そういうようなことを、テレビを見ていて思いました。

たしか新しくできた総合体育館は災害時に対応する施設として建設されておると思っています。どのような機能が、風水害に対しては避難所へ、いろいろ今対応を各所でやっておりますので、その経験を積んでおるから、それは大体内容的にはもう分かりますけれど、新体育館については、震災時にどういうふうに、地震の際にどのように機能するのか、どのような機能があるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

総合体育館は整備方針の一つに「災害時に避難施設として安全で安心な体育館」といたしまして整備をいたしています。総合体育館につきましては、大空間を有しておりますことから、多くの避難者を受け入れることができまして、各室におきまして、災害弱者にも対応が可能でございます。空調機能も有していることから、当然、夏季、冬季の避難にも対応が可能でございます。設置設備といたしましては、災害時の停電に備え、自家用の発電設備を設置しており、屋上には太陽光発電設備を設置するとともに、建物地下に雨水貯留槽を設置いたしまして、トイレ水洗に活用する機能も有しております。また、体育館周辺には大きな駐車場も完備いたしてありまして、合わせましてグラウンドもあることから、車中での避難など多くの避難シチュエーションに対応が可能であると考えております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

飯塚市地域防災計画がこの6月に改正されておりますけれど、この内容を見ておりますと、東日本の震災の教訓を受けて作成しましたというふうにかかれてある部分もあるわけです。それと、避難所の運営マニュアルができております。これをまず読んでみますと、冒頭から避難所の運営で詳しく書いていて、このとおりいけば市民は安心できるんだろうと思っっているんですけど、ただ、2ページに避難所運営に備えるための準備ということで、平常時における対応、これをつくったのはあなた方ですよ、平常時における対応というところがあって、そこで避難所の組織体制と応援体制の整備というのがありまして、市の役割、市民というのがあるんです。災害時を想定し、市民は、災害時を想定し、施設管理者、学校、医療機関、薬局、NPO、ボランティアなどの各関係団体と連携し、避難所運営に係る研修や訓練を実施しておくというふうになっているんですよ。これを今日までやられてきているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

避難所の運営における訓練につきましては、各避難所が指定されておりますが、その避難所単位での実施訓練、それから連携の確認等につきましては、行っておるところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

行っておるのね、行っておる。ありがとうございます。

それで、地震の際の対応は、新体育館はそれを想定しているというふうに思っておるんですけど、その際、想定したときに、訓練ができておるのかどうか。今できたばかりだから、施設を使った避難所の運営訓練というのはできていないと思うので、また当初の計画では、駐車場等にテントを張るとか、いろいろ多くの市民があそこに避難して、それに対応できるような機能を

持つということで造られております。そういう機能があるのならば、きちんと市民と一緒にあってそういう対応をしていったほうがいいのではないかと考えておりますが、どのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほど申しました避難所の訓練につきまして、新体育館におきましては、現時点におきましては避難所に対する訓練等はできていない状況でございます。こういった地震に対しましても対応できる新しい施設を本市として有することになりましたので、今後は災害時の想定、あるいは実施訓練の中では、その避難所、あるいは防災のための施設の指定、新しく位置づけた中で、こういったものを含めた中での訓練に組み込んでいくといったことになっていくと思っております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

せっかく新しく造ったもので市民も関心のある所ですから、一度やはり震災を想定して、動き方をちょっと訓練しておったほうがいいと思いますので、どうぞ前向きに取り組んでいただきますようお願いいたします。防災に関しては、以上で質問を終わりますけれど、次の質問に移ります。

これも以前から質問してきておった内容なんですけれど、「市の所有する絵画等の管理について」、その状況がどうなっておるか、お尋ねいたします。

ここ近年、野見山暁治さんの作品を購入されました。そういうふうな記憶があるんですけど、飯塚市の所有する絵画等は何点あるのか、確認させてください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市が所有している美術品は1124点となっております。その内訳は、書が82点、絵画が945点、その他写真、掛け軸、屏風など97点となっております。また、収蔵施設としましては、歴史資料館などの文化施設に816点、本庁舎などの公の施設に183点、小中学校に125点というふうになっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

この所有する絵画等について、以前は整理ができていないため、この作品は題名が分からない、作者が分からない、どういう来歴があるか分からないということをお聞きしておりました。それで、その整理は必要ではないかと、これは市民の財産ですから、やはり整理するべきだということで、整理してくださいというお願いをしておったと思っておりますけれど、どのようになってきておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

美術品のリスト等の整備につきましては、収蔵施設での現地調査時に作品の注釈等を確認するほか、施設管理者への聞き取りを行い、美術品の種類、作者、作品名、規格、入手経路、購入価格、寄贈者などの把握できる情報につきまして、整理してリストを作成しているところでございます。現在の整備状況としましては、市の所有する美術品1124点中1083点の確認作業が終了いたしました。残る作品につきましても、作業を進めてまいりたいというふうに考えており

ます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

大分進んできたということですね。残る作品についてはいつまでに終了するのか。それと整理ができれば、どういうものがあるんだということが飯塚市のホームページで見られるようになるのかどうか。ぜひそれが分かるようにしていただきたいなと思っていますけれど、どういうふうに取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

美術品1124点のうち、現地調査による詳細確認が完了していない調査中の美術品が約40点ございます。現在公開はできておりませんが、今年度中には調査を完了し、ホームページで公開するように準備のほうを進めてまいりたいと考えています。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ぜひよろしくお願ひいたします。どのような作品があるのか見させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、「児童クラブに関連して」、お尋ねしてまいりたいと思います。まず、「児童クラブ活動を柱とした放課後児童の支援ビジョン」が令和2年3月に飯塚市教育委員会から示されております。策定の背景から策定体制まで示されておりますけれど、策定の背景はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

「児童クラブ活動を柱とした放課後児童の支援ビジョン」内に示しております策定の背景につきましては、1点目は、世帯構造の変化、いわゆる核家族化や少子化に加え、地域社会のありようが変化し、子育ての悩み等を相談できる人が身近にいないこと。2点目は、共働き家庭の増加により、家庭だけで子どもたちに生活の力をつけることが難しくなっていること。そして3点目として、全ての子どもたちに質の高い体験の場を保証し、豊かな放課後を用意することにより、家庭の教育環境にかかわらず、健やかな成長、発達を支援することが求められていることを踏まえ、子どもたちに身につけてほしい力の育成に必要なプログラムをビジョンとして明確化し、そのビジョンに沿った活動を実施することにより、家庭教育の補完と、地域社会全体で子どもを見守り、育てていく体制が構築できると考え、策定に至ったものでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

さきの6月議会で、児童育成支援拠点事業、学校や家以外の居場所支援が新設されることになると、国の方針が示されていることを一般質問で確認いたしましたけれど、児童クラブの役割は今以上に大切になってくるのではないかと考えておりますけれど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

ビジョン作成の背景にもありますように核家族化や共働き家庭の増加は現在も続いており、児

童クラブは放課後の児童の安全安心な居場所としての役割は今後も重要であるというふうに認識しております。学校の先生には話しづらい悩みも支援員には正直に話してくれたという事例もあり、児童クラブは虐待の疑いのある児童や悩みを抱えている児童のケアの面でも大切な役割を持つと思われまふ。今後も児童クラブの支援員に虐待や児童のケアに対する研修等を受講していただき、知識を深めることにより、児童クラブが安全安心な居場所であり、かつ、健やかな成長ができる場所であるように取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

放課後児童クラブの実施場所、実施状況はどうなっておるのか、確認させていただきたいと思ひます。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

実施場所でございますが、八木山小学校区を除く市内18校区に設置しており、全部で19の児童クラブがございます。活動場所については、各小学校区の児童館、児童センターとなっておりますが、利用児童数の多い校区については、小学校の余裕教室を活用して対応しているところでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

では、その運営体制と現在の利用児童数、支援員数等について、お尋ねいたします。どのようになつておるのか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

運営につきましては、NPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に委託をしております。利用児童数につきましては、令和5年8月1日時点で2412名となっております。支援員数は125名となっておりますが、特別支援教育支援員7名及び夏休み支援スタッフ25名を含めまして、合計157名で運営に当たっております。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今お尋ねしましたように、夏休みには支援スタッフを25名増やしているということですね、夏休みの長期休みは。

では、実施しておるプログラムがどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

各児童クラブで活動内容は異なりますけれども、学習プログラムとして、けん玉、大縄跳び、ダンス、手話、ことわざ、英語などを実施しております。また、年に1度、各児童クラブの学習プログラムの成果を発表する「三代目ふれあい交流会」を実施しており、児童、保護者、地域の方々を招待し、児童の集団活動の発表や、かるた大会やクイズ大会など、全員参加型のふれあいイベントのほうを行っているところであります。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

この放課後児童クラブの実施が始まる以前は学童保育が実施されておりましたけれど、その際の利用期間は、土曜日、春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できていなかったというふうに記憶しております。ですが社会情勢の変化に従って、この児童クラブの利用状況は変わってきておると思いますが、現在の利用期間はどのようなふうになっておるのかを確認させてください。

○議長 (江口 徹)

教育部長。

○教育部長 (山田哲史)

現在、児童クラブは平日に加え、土曜日、夏・冬・春休みの小学校長期休業期間も開所しており、休所日は日曜日、祝日、それから8月13日から8月15日までのお盆期間と年末年始の12月29日から1月3日までというふうになっております。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

今日、新聞を持ってきたのですが、何を言いたいかといいますと、夏休みは25人ものスタッフを増やして児童クラブの運営充実に取り組んでおるといことですね。それはありがたいことだと思っておるのですが、9月10日、日曜日の新聞ですが、これは1面に、暑い福岡、もはや常識ということで、134年で4度上昇と、8月の気温を可視化しましたという新聞が出ておるのですが、今年の8月というのは暑い夏だったということを書かれております。何を言いたいかといいますと、昔だったら子どもは元気で外で遊べとかいう、私たちの若い頃というか、もう何十年前、四十年も五十年も前の話はそういうことであつたわけですが、そのときに比べて気温がやはり4度前後上がっているということですから、やはり外で遊ぶというのは大変だというふうな状況になってきているんだと思っておりますが、こういうような状況の中で、どのようなふうに対応しているのか、児童クラブで。その点をお尋ねいたします。

○議長 (江口 徹)

教育部長。

○教育部長 (山田哲史)

全児童クラブにまず、暑さ指数(WBGT)の測定器のほうを配置しており、暑さ指数が28以上で、激しい運動の禁止を意味する嚴重警戒アラート、また、31以上で、運動の原則中止を意味する危険アラートが鳴るようにしております。暑さ指数の測定と併せまして、日差し、湿度、風の程度によりますが、おおむね気温が30度以上の場合は、遊戯室の利用を控えるようにしております。夏休み期間中は、朝の涼しい時間帯に軽い運動を行うこともございますが、児童が大量の汗をかくなど危険性を感じる場合は中断し、エアコンのある集会室での活動に切り替えるなどの対応しているところでございます。

○議長 (江口 徹)

28番 道祖 満議員。

○28番 (道祖 満)

今のご答弁で、おおむね気温が30度以上の場合は遊戯室の利用を控えるようにしておりますということは、これはどういうことなのか、お尋ねしたいと思います。ちょっと確認させてください。

○議長 (江口 徹)

教育部長。

○教育部長 (山田哲史)

気温が30度以上の場合は、遊戯室の利用を控える理由としましては、遊戯室のほうにエアコ

ンがついておらず、かなり遊戯室の中が暑くなるという状況を踏まえて、遊戯室の利用を控えるようにしているということでございます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今後、地球の温暖化はますます進んでいくと思います。それと二酸化炭素の排出削減には取り組んでいかなくてはいけないと思っておりますけれど。連休明けから大体暑くなってきていますからね。まだ彼岸まで少し時間がありますけれど、まだ今年は暑い、30度を超えている状況が続いているわけでありまして。これは今後も続くと思っております、続くのではないかなど。毎年毎年、暑さが続いて、気温が高くなっていくような感じがしております。

それで、遊戯室にクーラーがないから遊戯室が利用できない。けれど、子どもたちというのは、やはりできるだけ広い場所で活発に動きたいんだと思うんですよね。だから、やはり今後は、気温が高くなる状況に対して、対応していくべきだと考えているわけですが、市はどのように考えて、取り組んでいかれますか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

先ほど答弁いたしました対応に加え、全ての児童クラブにおいて、利用児童の体調を常に観察し、適時水分補給を促すとともに、遊戯室を使用する際は、熱中症の危険性がない場合に限ることを徹底してまいりたいというふうに考えます。

また、平成30年9月に文部科学省、厚生労働省から通知された「新・放課後子ども総合プラン」において、小学校施設の余裕教室の利用促進を図ることとなっており、本市では全ての児童の安全安心な居場所を確保するために、小学校の余裕教室等を必要に応じて活用しているところもございます。特に夏の放課後や夏休み期間中には、児童の安全安心な居場所や活動場所の確保のため、小学校と協議の上、エアコンの利用が可能な学校施設を活用して、集団活動や運動ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

余裕教室を必要に応じて活用しておるといこと、学校施設を活用していますといことなんですけれど、なぜ私がこのような質問をしておるかと言いますと、それでは対応が行き届いてないという現実があって、どうにかならないでしょうか。今年は我慢しましたけれど、来年も我慢するんですかというふうなお問合せがあったんです。だから、今の取組では不十分であると。

それと、学校の敷地の中に児童センターが併設されている場所もあれば、それ以外の場所もあるわけですよね。だから、校舎を活用できる場所もあれば、校舎を活用できない場所もあるという現実があるのではないかと思いますけれど、そういうことをきちんと調査して、個別に対応していただきたいと思いますと思っておりますけれど、そういう調査、そして対応ということを取り組む考えはありますか、どうでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

先ほど答弁をしましとおり、既に一部の児童クラブでは、夏休み期間中に、学校の空き教室を利用して活動を行っているところもございます。児童クラブの活動自体が、学校が終わった後、もしくは学校が休みの間ということで、学校の教室については使われていないという前提になりますので、そういった部分については詳しく調査をしていって、活用できる範囲については、来

年度に反映できるような形で対応していきたいと思ひますし、また、ご質問にありましたような形の学校の敷地内に併設されていない児童クラブもござひます。そういった部分につきましても、どういった方法で対応ができるのかという部分について、研究のほうを行ってまいりたいと思ひます。

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

ぜひ、来年の夏には子どもたちが安心して児童センターを活用できるようにしてまいりたいというふうにおもっております。放課後活動ができるように取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（江口 徹）

これをおもちまして一般質問を終結いたします。

「議案第52号」から「議案第57号」までの6件及び「認定第11号」から「認定第14号」までの4件、以上10件を一括議題といたします。ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますのであらかじめご了解願ひます。

「議案第52号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。「議案第52号 令和5年度 飯塚市一般会計補正予算（第4号）」、予算書8ページ、ふくおかの畜産競争力強化対策事業費補助金について、当初予算30万4千円に対し、46万4千1百円の増額補正となっております。まず、この事業の内容をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

ふくおかの畜産競争力強化対策事業費補助金についてご説明いたします。本事業は、福岡県の10分の10による事業でござひます。事業の目的は、畜産農家が自給飼料生産や利用を拡大するために必要な機械導入経費を助成することで、飼料の安定確保及び畜産農家の経営安定を図るもので、機械整備費用の2分の1以内を補助するものです。今回の補正理由としましては、令和5年度に入り市内の畜産農家2軒から県に対して事業実施の要望があり、県の審査を経た結果、今回の補正予算計上に至ったものです。畜産農家2軒のうち、1軒については、牧草を刈り取るアタッチメント及び堆肥を運搬し散布する機械を導入するもので、税抜の事業費38万3千5百円に対し、19万1千7百円を補助するものです。残りの1軒につきましては、牧草をロールしたロールボールを運ぶ機械本体と、それに附属するアタッチメントを導入するもので、税抜の事業費54万4千9百円に対し、27万2千4百円を補助するものでござひます。以上により補助金の合計金額46万4千1百円を歳入及び歳出予算で増額補正するものでござひます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

県の募集に対して応募して、採択されたと、当選したということですがけれども、手を挙げた方は全員採択されたかどうか分かりますか。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

市内の農家2軒が今申請をしております、現在県のほうから内報が出ているという状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2件の申請が出て、2件が採択見込みということなんですね。

同じく8ページ、博多和牛ブランド強化対策事業費補助金について、事業の内容をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

農林振興課長。

○農林振興課長（古江敬輔）

博多和牛ブランド強化対策事業費補助金についてでございますが、本事業も福岡県の10分の10による事業でございます。事業の目的は、畜産業の競争力強化に向け博多和牛の販売生産や、酪農生産基盤の強化に向けた取組等を推進するもので、子牛確保対策として、博多和牛の肥育もと牛の導入に要する経費に対し、定額を補助するもの。さらには、和牛出荷増頭対策として、飼養規模拡大に係る飼養管理施設及び機械の整備の経費に対し、2分の1以内を補助するものです。今回の補正理由としましては、令和5年度に入り市内の畜産農家1軒から県に対し、事業実施の要望があり、県の審査を経た結果、今回の補正予算計上に至ったものです。子牛確保対策については、博多和牛肥育もと牛を12頭導入するもので、定額補助であります。1頭当たり5万2千円を限度額としているため、事業費62万4千円を補助するものです。和牛出荷増頭対策については、スタンションという牛の頸部を挟んで安定させるつなぎ留め具を導入し設置するもので、税抜の事業費151万円に対し、75万5千円を補助するものです。以上により、補助金の合計金額137万9千円を歳入及び歳出予算で増額補正するものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本市における畜産業の状況を考慮すると、今回の県事業に補助を受けられるということは分かるわけですが、それ以外に切実な要求があると思うんですね。それで市としてこの際、需要を把握してはどうかというふうに思うところです。

予算書の9ページ、スポーツイベント事業委託料についてお尋ねをいたします。当初予算100万円のところを増額補正で838万3千円で938万3千円ということなんですけれども、企業版ふるさと応援寄附金というふうに聞いておりますが、財源としてはどういうことでしょうか。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

当該事業の財源については、企業版ふるさと納税による企業からの寄附金を財源といたしております。企業版ふるさと納税制度につきましては、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合には、企業側のメリットとして法人税等が税額控除できる制度でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今回の事業の内容をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

今回補正予算に計上する事業は、企業版ふるさと納税に当たってスポーツの振興、特にサッカーによるまちづくりにつながる取組をしてもらいたいとの要望がありましたので、サッカーをベースとした4つの事業を実施しようとするものでございます。1つは、子どもたちのサッカー大会、九州大会相当規模での大会開催を想定し、現在本市のスポーツ・ツーリズムの取組の深化につなげていきたいと考えております。2つ目は大人を対象としたフットサル大会、これは以前、サッカーをしていたが年齢を重ねサッカーから遠のいた方にもう一度サッカーを、今回は手軽にできるフットサルによって楽しさや爽快感を味わっていただき、今後の運動のきっかけにつなげていただきたいと考え実施するものでございます。3つ目は、親子参加でのサッカーイベント、これは小学生の低学年と保護者がペアになって参加していただき、サッカーの楽しさとともに親子の絆づくりになればと考え実施するものでございます。4つ目は、ブラインドサッカーの体験会、これは本市の目指す共生社会実現を目指し、ブラインドサッカーの紹介とともに声によるコミュニケーション能力を高めるプログラムを体験してもらいたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今回、この事業に充当する額は補正額ということなんですけど、そういう趣旨で受けた寄附金そのものは総額で幾らですか。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

5千万円でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

5千万円の寄附を受けて、今回は答弁のありました4つの事業ができるということなんです。ということであれば、企業版ふるさと応援寄附金が仮になくても、このくらいの額で今お話があったようなすばらしいことが企画できるということで、一般財源で寄附金に頼らなくてもできることもあるんだということを、私としては確認しました。続けますけれども委託先をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

今回の事業内容につきましては、公募をかけ事業者にも効果的な実施方法を提案していただくプロポーザルによる委託契約を予定いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

スケジュールをお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

今回この補正予算が通過した後、早急に10月に入ったところで公募をかけたいと考えており

ます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事業実施のほうのスケジュールはまだ分からないでしょうか、イメージは。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

詳細については、まだ決まっておられません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

年度中ということでしょうか。

○議長（江口 徹）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（瀬尾善忠）

終了するのは年度内に終了をする予定でございます。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。「議案第53号」及び「議案第54号」、以上2件については関連があるため一括して質疑を行います。11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

まず、「議案第53号」飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）についてお尋ねをします。補正予算書5ページ、料金システム改修委託料459万3千円です。改修の目的を伺います。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

今回計上させていただいておりますシステム改修につきましては、「議案第54号」に関連しますが、口座振替の方法により納付する料金の特例廃止に伴う料金システム改修及び令和6年度より新たに導入いたしますキャッシュレス決済に係るシステム改修費として計上させていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

料金の特例というのはどういうことですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

料金の特例といいますのが、口座振替の方法により水道料金をお支払いいただいているお客様に対し水道料金の割引をさせていただいているものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それを廃止しようというためのシステム改修と、一つはね。この委託なんですけれども、どこに委託する予定ですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

現在の水道施設運転管理及び料金収納等業務の委託先でございますケイ・イー・エス第一環境共同企業体となります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは随意契約をするということですね。根拠は何ですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

この料金収納等業務にかかりますこちらの料金システム、こちらのほうは実際に改修を行うものということで、このシステムの開発事業者であります第一環境株式会社と契約をするような形になろうかと思えます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この459万3千円の金額の根拠を伺います。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

金額の根拠につきましては、見積りを徴取しており、それからの経費算定によるものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

工期はどの程度を考えているんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

約5か月間を見込んでおります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

続けて「議案第54号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」についてお尋ねをします。最初に口座振替割引を廃止するという事なんですけれども、経過をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

今回の給水条例改正に至った経緯ということでございますけれども、口座振替を推進するため本制度について周知をしましてまいりましたが、令和4年度の口座振替の普及率は77.42%と、導入しました前年度に比べて0.12ポイントの上昇にとどまっております。件数で見ますと年間収納件数27万6758件に対して1552件の増加ということでさほど伸びておりません。今後も割引による効果はあまり見込めないこと、また昨今の原材料、エネルギー価格等の高騰により動力費が昨年度に比べ上昇しているものでございまして、今後の水道事業の経営悪化等が懸念されるため、今回の条例改正の提案に至ったものでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これによって市民負担はどのくらい増えるとお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

口座振替で料金を支払いいただいている利用者様につきましては、1回の振替で110円、年間にしますと6回で計660円の割引がなくなるため、その分が実質的に負担増となります。しかしながら、あくまでも口座振替で引落しができた方のみに適用されております割引でありますので、使用者全員ということではございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それぞれの使用者ではなくて、その総額は幾らですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

令和5年度予算額で約3千万円ということになっております。令和4年度では、27万8310件の収納をしておりますので、それに110円を掛けた金額ということで3千万円弱ということになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この「議案第54号」が議会を通過すると、市民全体では約3千万円の負担増になるということですね。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

口座振替の経費ということであればその金額ということになります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど経過を聞きましたけど、こういう措置をとる理由の一つに物価高騰とか言われたんですけども、その影響は市民の暮らしにも当然あるわけですよ。それで経過をお聞きしましたが、制度をスタートさせたときの事情をもう少し聞かせてもらえますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

令和4年1月の水道料金の改定に伴う値上げに対する負担軽減と口座振替のさらなる利用促進のため令和4年4月より導入いたしております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると水道料を35%値上げでしょう。それを少しでも緩和しようという目的と、それから収益を確実なものにしようということで、口座振替を出したというわけでしょう。35%値上げは、ひどいという自覚はあるんですね。だからそれを少しでも緩和しようということを言われていると思うんですけど、それを今度ひどいので緩和しようということにしていたのをやめるということは、負担の上乗せになるということを自覚の上で、承知の上で、この議案を出したということになりますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

先ほど説明をさせていただいておりましたけれども、水道事業会計の適正な運営と併せましてこちらのほうの割引制度の廃止というところを検討させていただいたところでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

だから認識の問題を言っているんですけど、35%はやはり重いよねと、重い負担を市民にのせておいて、そしてそこから少し逃れたいというか、軽減したいという市民は、誘導されて口座振替のほうに行かされると。行ったらそれが済んだら、今度はまた、負担をのせるということに、市民の目線からすると感じるのではないかと思うけど。そこでこの件については、市民に意見を聞いたりしたことがありますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

市民ということではございます。お話を聞いたということではございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市民ということでは聞いていないと、どこかで聞いたんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

申し訳ございません。特に外部への相談は行っておりません。内部で協議した結果、判断をしたということではございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

既に行われている上下水道経営審議会などで、このことについては、2年たったらこの制度を廃止しようという議論を既に行っていたわけではないんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

そういったことはございません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると市民にも聞かないし、あなた方の諮問機関にも聞いていないということになるんですね。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

先ほどの料金改定のときの状況も含めてちょっとご説明させていただきます。料金改定の議案を議決いただきましたのは令和3年6月議会で、ご議決いただきまして、質問議員が言われるように35%の負担の幾ばくかでも負担軽減につながるのではないかとということと、口座振替の普及に大きく貢献するのではないかとということで、その当時にこの特例も設けさせていただいております。実際に条例が施行されたのが、翌年の令和4年1月になりまして、新料金での徴収が実際に始まりましたのが、令和4年4月からになります。その間、2月に国際情勢の急な変化によりまして物価高騰が、たしか3月ぐらいからもうじわじわと影響が出始めまして、令和4年度の電気代、水道事業に係る動力費でございますが、約4千万円上昇したということが今回の決算でも判明いたしましたし、先ほど普及率の大幅な伸びを期待しておりましたが、前年度に比べて0.12ポイントの増にとどまる結果になっております。これに先ほど質問議員が聞かれました経費が3千万円かかりますので、物価高騰の先ほどの4千万円の負担増と、この3千万円を負担していくのが水道事業として継続していくことで、将来に向けて水道使用者の方にかえって負担をおかけすることになりかねないという経営判断をいたしまして、僅か2年ということになりますが、この特例を廃止させていただく判断をいたしました。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

3千万円の負担軽減、振替による特別料金割引ということなんだけれども、これの制度発足目的を達していないんですよね。少しでも35%値上げの軽減にと、それから振替の普及と、目的を達していないのに廃止するというわけでしょう。なぜ廃止するかというと、別の次元の事情が生じたために、目的達成していないけど廃止するとおっしゃっているわけですよね。そうすると、もともと2026年までに値上げの理由との関係で言えば2026年、令和8年まで10億7千万円の目標を設定して、値上げをしてその収益分は積み立てていこうということなんだけど、今から毎年3千万円の見通してなかった収入が入るわけでしょう、毎年。そうするとその分の計算などすれば1億円を超えると思うんですよ。軽減をしようと思っていたのを軽減しないんだから、その額は暦年で言えば2026年までの年度で、毎年3千万円ぐらい増収になるわけでしょう。そうすると35%の値上げによる目標を超えてしまうのではないですか。そういったことは何か計算しましたか。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

確かにこの特例を取りやめることで、水道事業の収入としては3千万円、約3千万円増えることとなりますが、先ほど来ご説明しておりますように動力費が令和4年度だけで前年に比べ

4100万円上昇しておりますので、その分を相殺して、なおかつ費用は余分にかかっていく。この物価高騰もなかなかこの状態が続くような情勢でございますので、そういう判断をさせていただきます。決して1億円収入が増えるということではないというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この問答を永遠に続けるわけにいかないけれども、公営企業法の中における水道料金の設定の考え方にはこういう世界情勢の変化による、社会情勢の変化でいろいろあると思うけれども、ロシアのウクライナ侵略でしょう。もうけしからんことです。こういうことによって世界経済にも、大きな影響があって日本は日本の独自の問題も重なって行って今日の原油高騰から物価高騰、全般になっているわけでしょう。そういう問題と、これまでの長期な見通しの中で値上げした35%の値上げと、軽減のための3千万円の軽減だ。これを一緒にたにして、水道料金を考えるわけにいかないですよ。だから動力費が新たに4千万円生じたのであれば、その動力費対策をそれとして考えていくという思想は要るのではないですか、公営企業としては。なんだか別の問題意識で考えておったのを、こんなことが起こったから当てはめてしまおうと、それでも足りないよみたいなことでは公営企業における水道料金の考え方からはちょっと外れているのではないかという指摘をしておきたいと思います。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。「議案第55号」から「議案第57号」までの3件については、いずれも質疑通告があっておりませんので質疑を終結いたします。

「認定第11号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「認定第11号」、飯塚市水道事業会計です。飯塚市公営企業会計決算書が届いています。

10ページにこの会計の剰余金計算書があります。説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

決算書10ページの剰余金の関係でございますけれども、令和4年度決算につきましては、令和4年1月の料金改定に伴う給水収益増により、3億8778万5123円の純利益を計上しております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当年度純利益3億8700万円余なんですけれども、その主な原因についてはどういうふうに考えていますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

主な原因としましては、先ほどの令和4年1月の料金改定に伴う給水収益増が主なものと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

前年度繰越利益剰余金が、1億6千万円余だったわけなんですけれども、これと合わせた額が当年度未処分利益剰余金5億4936万5088円ということになってますね。それでこれらは、こ

ういう未処分利益剰余金が出る主な原因というのは、やはり35%の水道料金値上げという判断でよろしいですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと35%値上げのとき、なお影響額は6億円を超える影響額でしたでしょうか、見通しが。それからいうと剰余金が足りないのではないですか、1億円ぐらい。これはどういう事情ですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

質問議員がおっしゃいますとおり当初の目的よりも、先ほど来説明させていただいております経費等が多くなってきております。それを差し引いた純利益ということになりますので経費がかさんだ分、こちらのほうで純利益に差が出てきているものだと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

35%の値上げは長期にわたる設備の更新に必要なだということで、当面の赤字対策とか、経費の増対策という説明ではなかったでしょうか。この1億円のマイナス分は、どう考えるんですか、企業会計上。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

先ほどからお答えさせていただいておりますけれども、物価高騰による経費の増ということになります。今後とも鋭意水道事業経営に努力していき、その目標に少しでも近づけるようにしていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もうちょっとだけ踏み込むと、これはもう世界中で、日本中で公営企業、水道事業に影響が、打撃があるわけですね、当然ながら。こういうときに水道料で対応するんですかということになるわけでしょう、そうなってくると。これは公営企業を守らないといけない、国が、あるいは地方公共団体、設置者が。こういう特殊な条件の下で、動力費が4千万円も伸びているというのがあれば、市民の負担でそれを対応するというのではなくて、国、それから実施主体の公共団体が対応してしかるべきではないかということをお願いしておきたいと思うわけですね。

それで11ページに、剰余金処分計算書がありますでしょうか。この剰余金5億4千万円の処分をどうするのか。これがここに書いてあると思うんですけど説明してください。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

5億4900万円の未処分利益剰余金、こちらのほうにつきましては、減債積立金の積立に

1億4936万5088円、建設改良積立金の積立に1億5千万円、繰越利益剰余金として2億5千万円ということで上げさせていただいております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういうことになってくると2026年、令和8年度、積立目標を15億7千万円に接近できるんですか。接近はできるけど、到達できるんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

建設改良積立金等、経営戦略において目標を設定しております内部留保金の確保について、そちらを毎年積み立てることとしております。今後も企業経営努力をした上でこちらのほうに向かってやっていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは皆さんからすれば、そういう努力ということになるんでしょうけど、実際に目標年度までに内部留保金の一定額が必要だということになっているんでしょうけど、その一定額をあなた方は15億7千万円としました。今度処分します。あと3年でしょう。到達できるのかということ聞いたわけですよ。到達できる見込みですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

先ほど経営努力をしたいということをお答えしておりますけれども、今後とも十分努力を重ね、そちらのほうに向けて企業努力をやっていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

やみくもにやっていきますということを今おっしゃっていると思うけど、なぜそういう答弁ができるかという、5年ごとの水道料金改定を行うというのを決めているでしょう。もともと3年から5年ぐらいで見直しても悪くはないかもしれませんが、皆さんは5年ごとで決めてしまっているわけですね。そしたらこういう状況の下では、値上げ前提の答申だったと思うわけですよ。それをあなた方は引き受けているわけですから、自分が立てた目標についてあまり責任を負わないというか、次、値上げすればいいかなというようなことで、そういうような答弁が出てくるのではないかと。次の水道料金改定の見直しというのは、いつ頃からどのように始めていくんですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

先ほどから質問議員がおっしゃっていますけれども、一応料金改定というか、料金水準の見直し検討ということで、5年ごとで考えております。5年ごとに現在の水準が適正であるかどうか、そういうところを判断をさせていただこうかと考えております。実際には5年というのが令和8年度末ということになるろうかと思っておりますので、それに向けて令和6年度ぐらいから検討の準備に入っていくことになるろうかと思っております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員にお願いいたします。決算認定議案の質疑から少し離れてきていると思っておりますので、認定議案の質疑の範囲内でお願いいたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この書類の17ページに、事業を締めくくったら2か月以内に出さないといけない文書が一緒に出されていますね。事業報告書があります。その概況の中で（2）で経営指標に関する事項というのがありますね。この中に世界情勢の影響による電気料金や資材の高騰が続く見込みのため経営改善に向けた取組を引き続き行ってまいりますと書いています。このことについては、先ほど「議案第53号」、「議案第54号」の質疑で指摘もしましたけれども、こういった状況の中で想定外の事態が今起きているわけですから、これをベースにして経営改善に向けた取組というのがいると思うが、その中で主要なものが水道料金の水準と言いましたか、実際、水道料の改定ですよ。それがメインのものであるという考え方であれば、先ほど言ったように公営企業会計の考え方から外れているのではないかと。重ねて申し上げたいと思いますが、今の状況で言えば、今の情勢、それから市の水道局の、水道事業会計の方向から言えば、今の水道料金で持ちこたえられるのかという心配はないですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

現在のところにつきましては、令和4年1月の料金改定ということで確かに厳しい状況ではございますけれども、今のところ、今の料金水準で対応していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

補足で説明をさせていただきます。もちろん質問議員が言われるように水道事業の経費につきましては使用料、水道の使用料で賄っております。先ほど来言っております使用料だけに企業局として頼っている、何か経費が不足した場合に使用料だけを調整するということはしておりませんで、実際今年の、令和5年の当初予算にも上げておりますが、さらに水道施設をもっと最適化できないかということで委託を挙げて、水道の主に浄水施設ですけど、これらの統廃合を何かできないかという見直しの作業も行ってありますし、実際の老朽管の更新事業につきましても必要な水量を確保するためにダウンサイジング、管の径をもう少し小さくできないかとか、材質をもっと安価なものにできないかとかという経営努力も行いながらやっています、5年ごとにそういった経営努力を行った上で、5年ごとに料金水準がこのままで大丈夫かどうかという見直し作業を行うということでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

成り行き任せの水道事業運営ということになっていないのか、考えてみる必要がありますよ。それで2点質問しようと思います。1つは、先ほどから言っているような想定外の事態が生じたときには、国に対してきちんとした支援を求める。軍事費は43兆円も使いましょうみたいな話をして、戦争の準備なんかやっている暇ないですよ。きちんと民生、その中心である水道に対して、特殊な状況が生じてるわけだから、国はきちんと全国の、飯塚市を含めて支援をやるというのが要るのではないかと。それから飯塚市は公共団体として、しかるべき支援をすべきではないかということを考える必要があるのではないかと。それからもう一つは、これらの苦境について、市民に何ら相談もなく水道料金を値上げし、それを緩和するために3千万円の負担軽減をと言っていたのをやめてしまって、そういうやり方をずっとやっているのではないか。（「議事進行について」と呼ぶ者あり）

○議長（江口 徹）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

今、討論なんですか、それとも質疑なんですか。議案に対する質疑で意見を言うことは、言われないというふうに、たしか理解しておりますけど。今もう討論に入っていますから、審査要望するなら審査要望に変えていただいたほうがよろしいのではないですか、議事進行上。議長、取り計らいをお願いします。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員にお伝えいたします。質疑に当たっては自己の意見を述べることはできないとなっておりますので、そのことを踏まえた上で、簡明な質疑をお願いいたします。決算認定の議案に対する簡明な質疑をお願いいたします。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後 1時38分 休憩

午後 1時41分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

先ほどの件でございますけれども、水道事業を含む地方公営企業につきましては、その経費に伴う収入をもって充てなければならないという独立採算制の原則により経営するものとされており、しかしながら、その例外としまして災害の復旧、その他の特別の理由によっては、一般会計などから補助することができることとなっております。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。「認定第12号」及び「認定第13号」、以上2件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

「認定第14号」について、11番 川上直喜議員の質疑を許します。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「認定第14号」令和4年度 飯塚市立病院事業会計についてお尋ねをします。決算報告書の83ページ、損益計算書があります。説明を求めます。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

83ページということでございますので医業収益2億3132万1千円と医業費用4億3236万20円、あと医業外収益2億6168万4634円、医業外費用5373万9103円。こちらのほうの収益と費用と差し引きまして、当年度純利益は690万6511円ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

当年度利益は690万円余なんですけれども、その主な原因はどういうふうに見ておられますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

純利益につきましては、医業外収益の長期前受金戻入が医業費用の減価償却費を上回ったことにより利益が生じたものでございます。こちらのほうにつきましては、固定資産の減価償却期間と企業債償還期間が異なることで生じております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その中で前年度繰越欠損金9億996万2068円。これについては84ページに欠損金処理計算書がありますね。これを説明してこの欠損金処理方針をどうするのかお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

欠損金につきましては、こちらのほうにつきましては現金の支出を伴わない経費の不足分が損失となっております。病院事業会計では補填できずに損失金が累積しておりますが、現金の支出を伴わないため資金不足につながるものではございません。こちらのほうで今年度につきましては純利益を690万6511円計上しておりますので、昨年度の欠損金合計よりもその分が減少している状況でございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

直ちに経営の不健全化につながるというわけではないということによろしいですか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

そのとおりでございます。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そこで決算年度中のマイナンバーカードの誤交付、あるいは別人への情報のひもづけ、資格確認機器に関連した――。

○議長（江口 徹）

川上直喜議員にお伝えいたします。決算認定議案の範囲内での質疑をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時48分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

今、質問議員がおっしゃいますマイナンバーカードの誤交付等につきまして、そういった事故があったという情報は、うちのほうは受けておりません。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

89ページに事業報告書が水道と同じように出ているわけですね、義務づけですから。それでその中で経営指標に関する事項があります。この中で医療機器備品について記述があるんですね。老朽化が進んでいる状況があるということで、こう書いています。医療機器備品については、指定管理者が独自で取得したものは、本会計には含まれておりませんが、今後、経営状況を鑑みた更新計画の検討が必要であると考えていると書いてあるわけです。本会計には、現在取得したものについては含まれていないが、今後更新計画の検討が必要であると考えているというのを、病院事業会計の中で述べているわけですね。ですから、これは今後、例えばCT、令和6年度MRI、令和7年度と経営強化プラン（素案）には書いてあったわけですがけれども、本会計にこれらの医療機器を今後入れるという趣旨なのか、それと別の目安があるのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

ただいまご質問いただきました医療機器備品についての改修ということでございますけれども、企業会計のほうで負担するというような考えではございませんで、病院の起債を、借入れを行いまして、そちらのほうで購入する計画を今後立てていくということになっております。また、ただいま議員がおっしゃいました令和6年度のCT、令和7年度のMRIというような計画につきましては、今のところ検討中ということになっております。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

更新計画の検討が必要だと考えているという意味合いは、病院債を採用して、その関係ですということをおっしゃっているんですかね。借入れ、それから返済もあるでしょうけど。返済分は指定管理者からもらうということなんですかね。そこのところを少しお話しいただけますか。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

ただいま議員がおっしゃるとおりでございますけれども、起債の償還に関しましては病院のほうで、指定管理者のほうでやっていただくこととなります。指摘されましたとおり起債を借りて、そちらのほうで対応するというような形になります。

○議長（江口 徹）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今年2月の管理運営協議会に出された経営強化プラン（素案）には、CTは令和6年度、MRIは令和7年度という記載があるんですけど、夏に行われた今年度第1回で行われた――。

○議長（江口 徹）

川上議員、認定議案の範囲内でお願います。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

素案は、決算年度中のことなんです、今年2月ですから。決算年度中に出された素案が、半年たつとCT、令和6年度、MRI、令和7年度が消えているのはどういう事情かお尋ねします。

○議長（江口 徹）

企業管理課長。

○企業管理課長（田中善広）

質問議員が先ほどおっしゃいましたとおり令和5年2月と8月でこの素案ということでございますけれども、こちらのほうでCT、MRIの機器購入につきましては、負担の平準化、医療機

器等の、あと債務の負担軽減化ということで、こちらのほう計画的に更新をするというような形で現在購入の時期も含めまして検討しているところでございます。

○議長（江口 徹）

質疑を終結いたします。本案10件は、議案付託一覧表のとおりそれぞれの常任委員会に付託いたします。

提出されております請願が3件あります。請願文書表に記載しておりますとおり、「請願第1号」及び「請願第2号」、以上2件はいずれも福祉文教委員会に、「請願第3号」は協働環境委員会にそれぞれ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時54分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	守光	博正
11番	川上	直喜	25番	上野	伸五
12番	田中	英美	26番	瀬戸	元
13番	田中	裕二	27番	坂平	末雄
14番	金子	加代	28番	道祖	満

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 太田 智広

議事総務係長 今住 武史

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 安藤 良

書記 宮山 哲明

◎ 説明のため出席した者

市長職務代理者 久世 賢治
副市長

福祉部次長 林 利恵

副市長 藤江 美奈

都市建設部次長 臼井 耕治

教育長 武井 政一

都市建設部次長 中村 章

企業管理者 石田 慎二

企業局次長 今仁 康

総務部長 許斐 博史

スポーツ振興課長 瀬尾 善忠

行政経営部長 東 剛史

農林振興課 古江 敬輔

市民協働部長 小川 敬一

企業管理課長 田中 善広

市民環境部長 福田 憲一

経済部長 兼丸 義経

福祉部長 長尾 恵美子

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

公営競技事業所長 樋口 嘉文

経済政策推進室長 早野 直大